

令和6年12月2日以降の従来の保険証からマイナ保険証への制度移行について

※医療機関等の受診方法イメージ図

※マイナ保険証とは、保険証の利用登録をしたマイナンバーカードです。

医療機関等の受診方法

R6. 8. 1
紙の保険証の
一斉更新

★R6. 12. 2
紙の保険証廃止
新規発行の不可

☆R7. 7. 31
紙の保険証の
有効期限

マイ
お
持
ナ
ち
の
保
険
証
を

紙の保険証

マイナ保険証

R7. 7. 31 までは、
「紙の保険証」と「マイナ保険証」の
どちらも利用することができます。
※保険証の記載内容に変更が生じた場合には、
それ以降、「マイナ保険証」を利用します。

R7. 8. 1 以降は、
「マイナ保険証」を利用します。

お
マ
持
イ
ち
ナ
で
な
い
保
険
証
を

紙の保険証

R7. 7. 31 までは、
「紙の保険証」を利用します。
※保険証の記載内容に変更が生じた場合には、
新たに交付される「資格確認書」を利用します。

R7. 7. 31 資格確認書の一斉更新

資格確認書

R7. 8. 1 以降は、
「資格確認書」を利用します。
※R7. 7月中に該当者へ郵送します。